

第5章 具体的な施策内容

5-1 《安全》 安全な水の供給

直結給水方式の推進

中高層建築物における給水は、貯水槽に水道水を一旦貯水する「貯水槽方式」と、配水管からの直接給水を行う「直結直圧給水方式」、「直結増圧給水方式」があります。「直結直圧給水方式」は、配水管からの自然圧力のみで直接給水する方法であり、「直結増圧給水方式」は、給水施設に設置した増圧ポンプで加圧して給水する方法です。

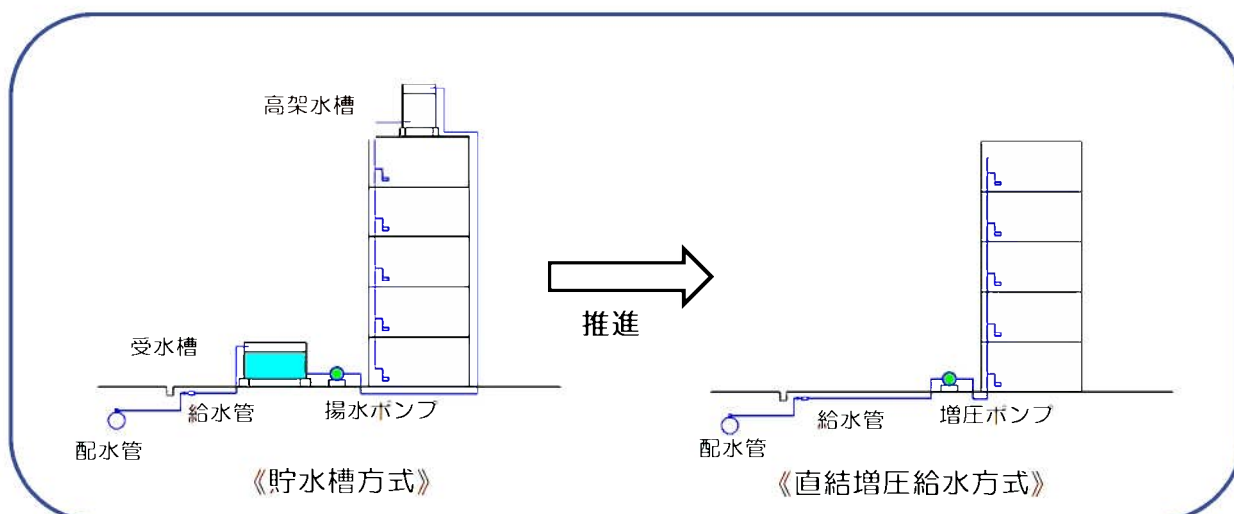
「貯水槽方式」の場合、貯水槽の設置者による定期的な点検や清掃など適切な維持管理が必要であり、これを怠った場合は、水道水の水質に大きな影響を与えます。

「直結直圧給水方式」及び「直結増圧給水方式」は、配水管から直接フレッシュな水道水がお客さまに届くため、安心な水を安全にお届けすることができます。

これまで、安心・安全な水道水をお届けするため、この直結給水方式の適用範囲の拡大を図ってきました。今後も継続してPR等による導入の推進を図ります。

施策内容

- ・直結給水方式の推進（対応可能な範囲が対象）



SDGs



受水槽管理者への指導

中高層建築物は、その多くは水道水を一旦受水槽に貯留し、ポンプにて上階に圧送する方式か、建築物の上部に設置した高架水槽にポンプで圧送してから流下する方式により供給しています。受水槽に水道水を貯留する方式は、受水槽の管理者が、水質の保持並びに受水槽の維持管理を行うよう水道法で規定されています。

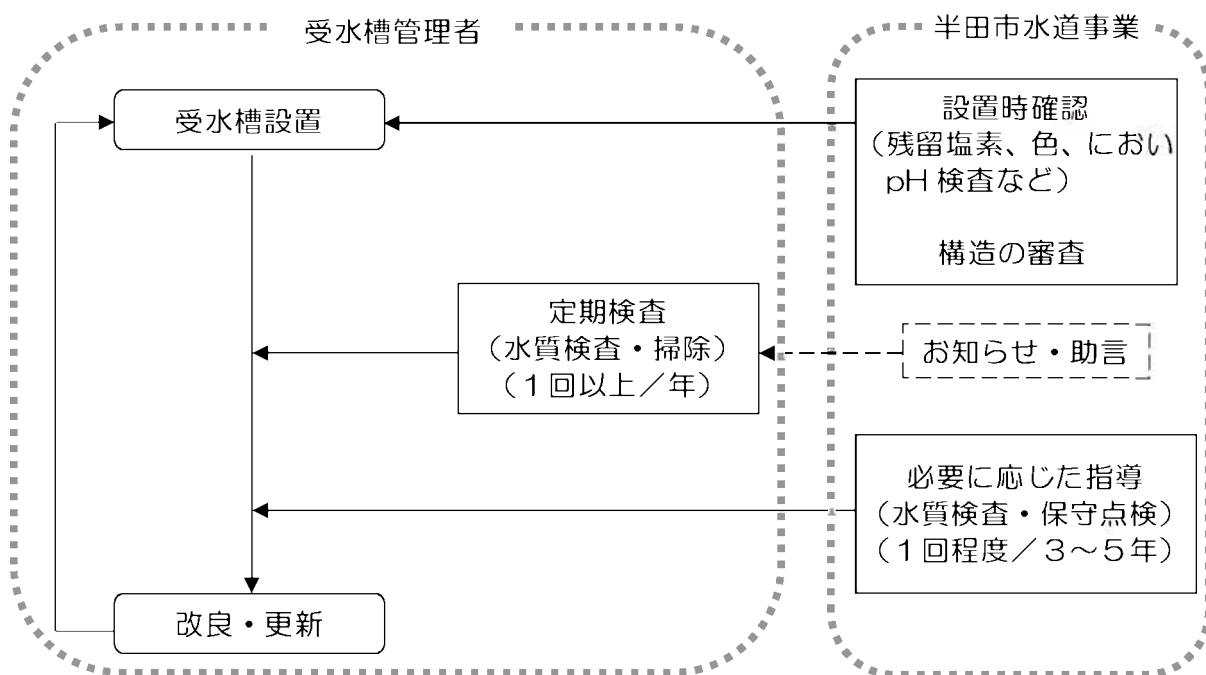
10m³以下の小規模受水槽は、維持管理の不徹底による水質の問題等が多く生じているため、厚生労働省の通知において水道事業者が関与することが好ましいとされています。

このため、水質の保持並びに受水槽維持管理の徹底を図ることを目的として管理基準に基づく指導を行い、合わせて直圧給水への切り替えを促します。

なお、10m³を超える受水槽については保健所の管理となることから、10m³以下の小規模受水槽を対象とします。

施策内容

・小規模受水槽の管理者への指導



SDGs

安定した水源の確保

本市の水道は3箇所の供給点で受水していますが、全て愛知県企業庁の知多浄水場が拠点となっています。災害等により知多浄水場が被災した場合、全ての受水が不可能となり、市全域で断水することになるため、複数系統の水源確保を愛知県企業庁に求めています。

現在、愛知県企業庁において、知多浄水場と上野浄水場を接続する連絡管の整備が進められており、この連絡管が完成すると知多浄水場が被災した場合においても上野浄水場からのバックアップが可能となるため、連絡管の早期完成を要望します。

また、知多浄水場の水源は長良川、上野浄水場の水源は木曾川ですが、徳山ダムを水源とする揖斐川と木曾川を連絡する木曾川水系連絡導水路が計画されており、導水路が完成すると水源系統が複線化することとなるため、事業の動向を注視しながら導水路の早期実現を要望します。

施策内容

- ・ 知多浄水場～上野浄水場連絡管の早期完成の要望
- ・ 木曾川水系連絡導水路（徳山導水路）の早期実現の要望



SDGs





〈愛知県企業庁 知多浄水場〉

感染症の予防と対策

本市では、平成 26 年度に感染症のパンデミック（感染症が世界的に流行する状況）対策として、「半田市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定しています。

令和 2 年、世界的に「新型コロナウイルス感染症」が大流行し、パンデミックが発生しました。本市水道事業においては、行動計画に従い、マスク、消毒薬の備蓄や勤務体制の見直しによる業務継続など感染症への対応を実施しました。

このような感染症の予防と対策を目的とした行動計画は、公衆衛生の維持のために重要であり、今回の経験も踏まえ、計画に基づいた適切な業務の継続及び市民の皆様へ水道水の安全性の周知を図ります。

施策内容

- ・ 行動計画に基づいた適切な業務継続及び水道水の安全性の周知



SDGs



水源域の保全

本市の水道水は、「一級河川長良川」を水源とし、市内に配水しています。

河川の上流水源域の環境を保全し、将来の安定した水源を確保することは重要であるため、水源の涵養機能の保全を目的とした作業に毎年参加しています。これからも継続して、水源地域への支援、水源環境の保全協力に努めます。

施策内容

- 水源の涵養機能の保全を目的とした作業の実施



植樹作業



間伐作業

SDGs



5-2 《強靱》 災害に強くしなやかな水道の構築

配水池の耐震化

近年、わが国では、平成7年の阪神淡路大震災（最大震度7）、平成16年の新潟県中越地震（最大震度7）、平成23年の東北地方太平洋沖地震（東日本大震災 最大震度7）、平成28年の熊本地震（最大震度7）など、甚大な被害を及ぼす大規模地震が頻発しています。また、本市は南海トラフ地震の防災対策推進地域であり、大規模地震が発生する可能性が高い地域となっていることから、地震対策は喫緊の課題です。

本市の配水池は、旧基準である水道施設耐震工法指針（1997年版）に準拠して耐震診断を実施しており、砂谷配水場の各配水池が耐震性を満たしていなかったことから、第1配水池は平成26年に耐震補強工事を実施し、第2、第3配水池はPC造の高架型の配水池に更新しました。第4配水池は耐震補強設計が完了しています。

平成21年に水道施設耐震工法指針（2009年版）が改定され、さらに平成26年3月には愛知県が南海トラフ地震に対する被害予測調査報告書を公表し、新たな地震動の設定が示されました。これにより、新たな地震動による耐震性の検証が必要となったため、各配水池の耐震性の再確認を行います。

このうち、耐震補強を実施した砂谷配水場の第1配水池、及び更新した第2、第3配水池は、旧基準に基づいています。これらについては、平成29年度の第4配水池耐震補強設計時に新基準に準拠して耐震診断を行った結果、砂谷配水場の地質条件からは、新基準で追加された南海トラフ地震の地震動より旧基準の設計地震動であった阪神淡路大震災時の地震動の方が大きいことが確認されました。したがって、第1、第2、第3配水池の耐震性は、新基準においても満たしていると判断できるため、今回の検証対象施設から除外しています。

施策内容

- 新たな地震動による各配水池の耐震性の照査
対象施設：深谷配水池（RC造×1池）、北部配水池（PC造×2池）

SDGs

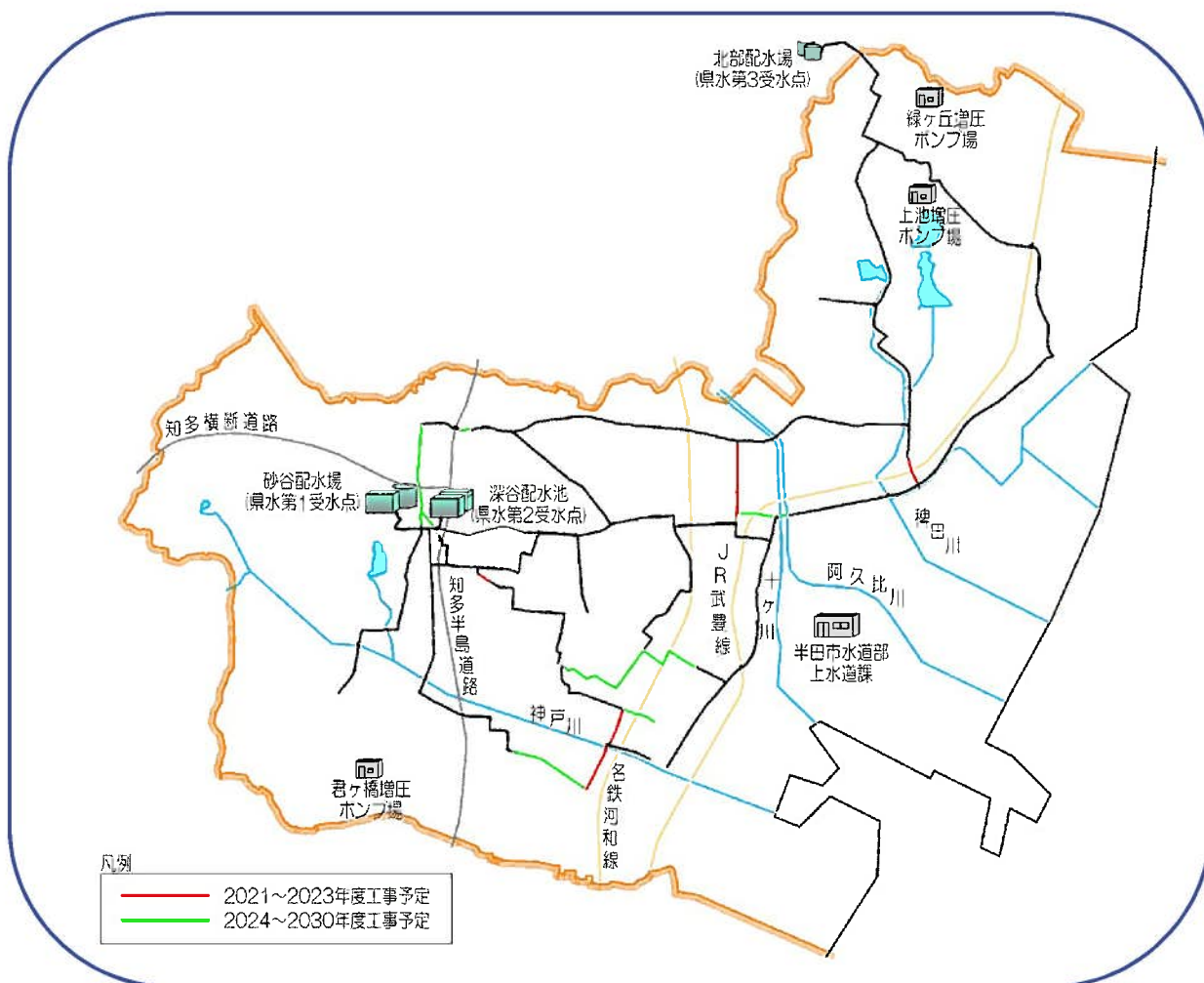


基幹管路の耐震化

基幹管路（φ300mm以上）は、市内への安定供給を図るため、環状に布設されています。管路の布設年度は、口径や場所によって異なり、古い管路には耐震性を有していない管路もあります。また、発生の切迫性が高いとされている「南海トラフ地震」などの巨大地震の発生によって基幹管路が被災すると、その影響は広範囲に及びます。このことから、管渠の破断などによる二次災害の防止と、応急給水を迅速に確保するため、耐震性能の高い管渠への布設替えを計画的に実施します。

施策内容

・基幹管路の耐震化



SDGs



重要な給水施設への管路の耐震化

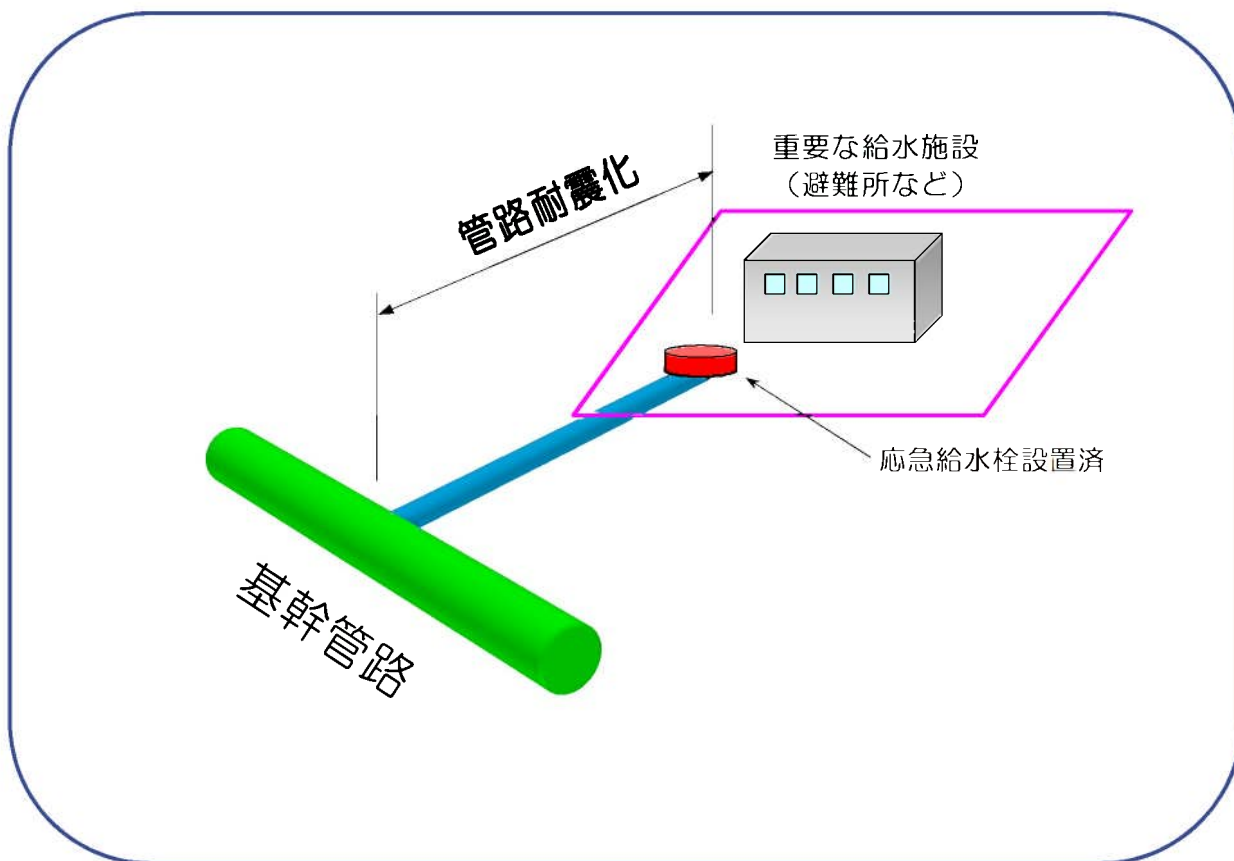
本市の防災計画で位置付けられている「避難所」などの重要な給水施設には、地震によって住宅が被害を受けて居住の場を失った人や、食料や水、救援物資等を求める人、また家族の安否を確認しようとする人など、多くの市民が集まることが予想されます。

このような「避難所」などの重要な給水施設への管路が地震によって被害を受けた場合、応急給水の開始に遅れを生じる可能性があるため、基幹管路からこれらの施設への管路の耐震化を図ります。これまで整備を進めてきましたが、市内管路網の再編により、一部区間の管渠の耐震性が低いことが確認されたため、管路の耐震化を実施します。

現在、重要な給水施設には施設内に応急給水栓の設置を完了しており、被災時には応急給水が利用しやすい状態となっています。

施策内容

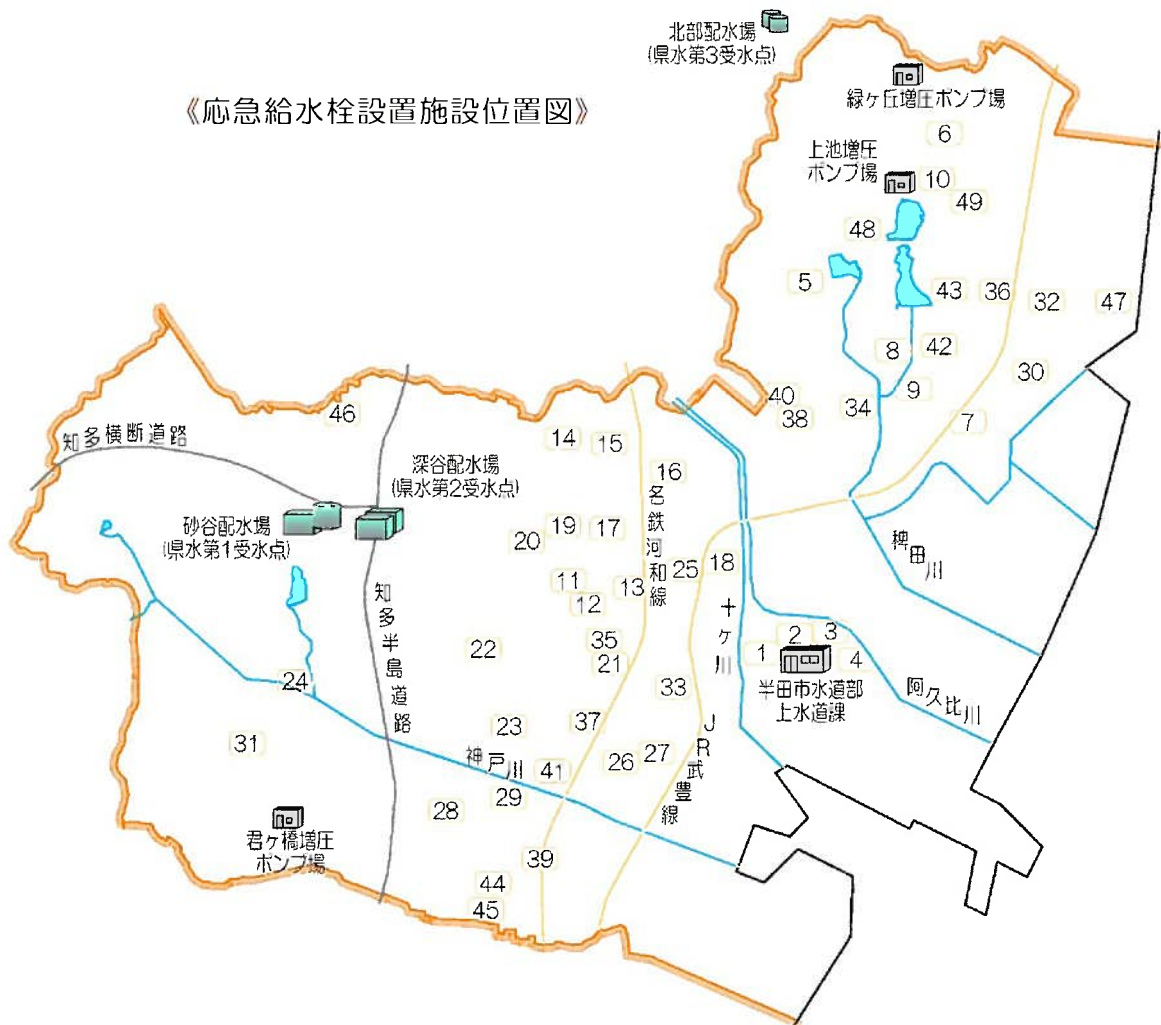
- ・避難所など重要な給水施設への管路の耐震化



SDGs



《応急給水栓設置施設位置図》



《応急給水栓設置施設名》

1	半田市役所	16	半田中学校	31	板山小学校	46	修農公民館
2	半田病院	17	半田高校	32	亀崎小学校	47	州の崎公園
3	さくら小学校	18	半田小学校	33	協和区民館	48	上池公民館
4	瑞穂記念館	19	半田農業高校	34	乙川小学校	49	日本福祉大学
5	横川小学校	20	半田工業高校	35	協和公民館		
6	有脇公民館	21	半田商業高校	36	亀崎中学校		
7	新居区民館	22	宮池小学校	37	成岩中学校		
8	乙川中学校	23	西成岩公民館	38	乙川公民館		
9	乙川東小学校	24	板山公民館	39	神戸公民館		
10	半田東高校	25	住吉公民館	40	乙川白山公園		
11	雁宿小学校	26	成岩公民館	41	西成岩区民館		
12	雁宿公園	27	成岩小学校	42	平地公民館		
13	雁宿ホール	28	青山中学校	43	高根保育園		
14	岩滑小学校	29	青山記念武道館	44	花園小学校		
15	岩滑公民館	30	亀崎公民館	45	花園公園		

被災時配水ルートの早期確保

地震災害などの非常時に、市民の皆様への断水等の影響を最小限に留めるため、配水区域を各配水池や増圧配水区域ごとに区分する配水ブロック化を図っています。また、被災時には、各配水ブロックをさらに細分化して順次給水が開始できるよう、小ブロック化も進めています。

これらの効果をよりいっそう高めるために、非常時に操作すべきバルブが容易に把握できるよう、操作バルブマップを作成しており、これまでに基幹管路の配水ルートを確認するためのマップを作製しています。今後、重要な給水施設への配水ルートを確認するためのマップを作製し、非常時の迅速な対応及び外部からの応援協力体制への対応強化を図ります。

施策内容

- ・非常時操作バルブマップの作成及び操作訓練の実施



SDGs



災害時の対応訓練

南海トラフを震源とした大地震等の被災時にも、市民の皆様への応急給水が適切にできるよう、水道事業者として防災訓練を実施していますが、住民の皆様とも協働できるよう、自治防災会などと協力して応急給水訓練を実施しています。

市職員も含め、携わる人の入れ替わりは避けられないため、応急給水訓練は継続的に行う必要があります。また、応急給水の手順等はマニュアル化し、他事業者からの応援人員でも対応可能となる体制を構築します。

施策内容

- 応援給水訓練の実施
- 応急給水マニュアルの作成



給水車運用訓練



応急給水栓運用訓練

SDGs



緊急連絡管の運用訓練の充実

本市の水道管網は、災害などの非常時を想定して、供給者である愛知県企業庁、隣接している阿久比町、東浦町、武豊町と緊急連絡管で接続されています。この連絡管は、災害時における協定により、愛知県企業庁とは受水点以外でも受水を可能とし、また隣接する市町とは相互融通が可能な設備であり、配水池などの施設が被災した場合でもバックアップできるシステムを構築しています。

この緊急連絡管を非常時に正常に機能させるため、運用訓練を愛知県企業庁と関係市町と合同で継続して実施していきます。

施策内容

- ・ 緊急連絡管運用訓練の継続実施



合同訓練の様子

SDGs



6 安全な水とトイレを世界中に



11 住み続けられるまちづくりを

5-3 《持続》持続可能な水道事業の実現

資産の適切な管理の推進

令和元年10月に水道法の改正が行われ、水道事業の基盤強化を目的とした適切な資産管理の推進のため、施設の点検を含む維持・修繕を行うことや施設台帳の整備を行うことが義務付けられました。施設の延命化および適切な管理を行うため、水道施設の維持管理計画を策定し、適切な維持管理を実施します。

施策内容

- ・水道施設の維持管理計画の策定と実施
- ・水道施設台帳の整備

《水道法改正》

2. 適切な資産管理の推進(第22条の2、第22条の3、第22条の4)

現状・課題

- 老朽化等に起因する事故の防止や安全な水の安定供給のため、水道施設の健全度を把握する点検を含む維持・修繕を行うことが必要。
- また、水道法においてはこうした施設の維持修繕の基礎となる台帳整備の規定がなく、災害時において水道施設データの整備が不十分であったため、迅速な復旧作業に支障を生じる例も見受けられた。
- 加えて、高度経済成長期に整備された水道施設の更新時期が到来しており、長期的視野に立った計画的な施設の更新(耐震化を含む。)が必要。
- また、人口減少に伴う料金収入の減少により、水道事業の経営状況は今後も厳しい見込みだが、十分な更新費用を見込んでいない水道事業者が多く、このままでは水需要の減少と老朽化が進行することによって、将来急激な水道料金の引上げを招くおそれ。

改正法

- 水道事業者等に、点検を含む施設の維持・修繕を行うことを義務付けることとする。(第22条の2)
- 水道事業者等に台帳の整備を行うことを義務付けることとする。(第22条の3)
- 水道事業者等は、長期的な観点から、水道施設の計画的な更新に努めなければならないこととし、そのために、水道施設の更新に要する費用を含む収支の見通しを作成し公表するよう努めなければならないこととする。(第22条の4)

SDGs



水道施設の計画的な改築・更新

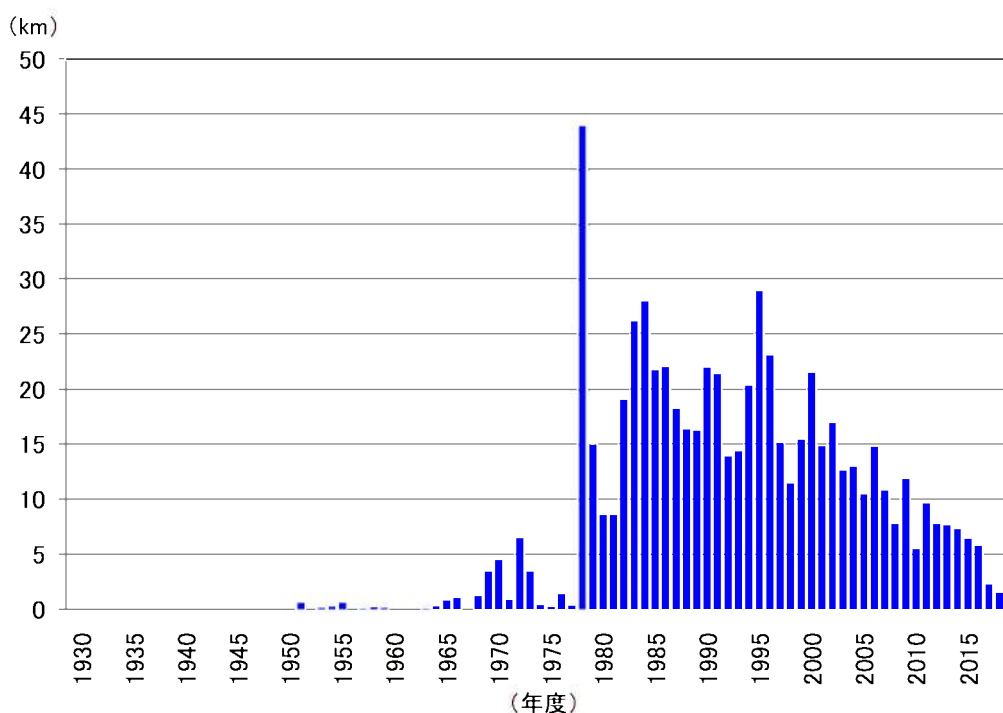
多くの水道施設が、高度経済成長期の社会が急成長する時期には整備されており、老朽化が進んでいます。今後、将来必要となる水需要を踏まえた施設規模への改築（ダウンサイジング）も考慮し、計画的に更新を進めます。

1978年～2007年にかけては、年間約10～20kmの管路を布設しており、これら管渠の更新には多額の更新費用が必要となります。このような施設更新の事業は、短期間に集中すると事業経営に与える影響が非常に大きいため、計画的な改築・更新計画を策定して実施します。

施策内容

- 計画的な水道施設の改築、更新の実施
対象施設：管路、配水池、増圧ポンプ場

《管路布設延長実績》



SDGs



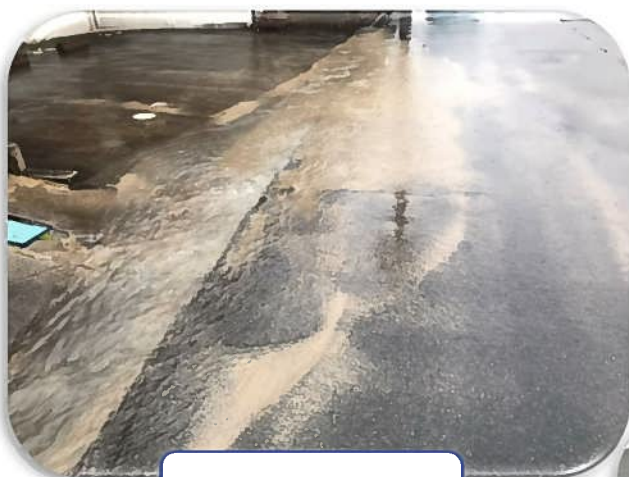
有収率の向上

有収率は、配水した水量のうち、水道事業として収益が得られた水量の割合を示す値で、数値が高いほど望ましいものとなります。収益に反映されない水量は「無収水量」であり、消防による消火活動時に使用した水量や管路工事で使用した洗管水量などが該当します。また、破損した管路などからの漏水も「無収水量」となります。

有収率は、管路を健全に保ち漏水を減らすことによって向上します。今後は、新たな技術なども活用した計画的な漏水調査や老朽管の更新を行い、有収率の向上を図ります。

施策内容

- 計画的な漏水調査の実施
- 計画的な老朽管の更新、改築



漏水事故発生状況



漏水調査訓練

SDGs



増圧配水区域の縮小

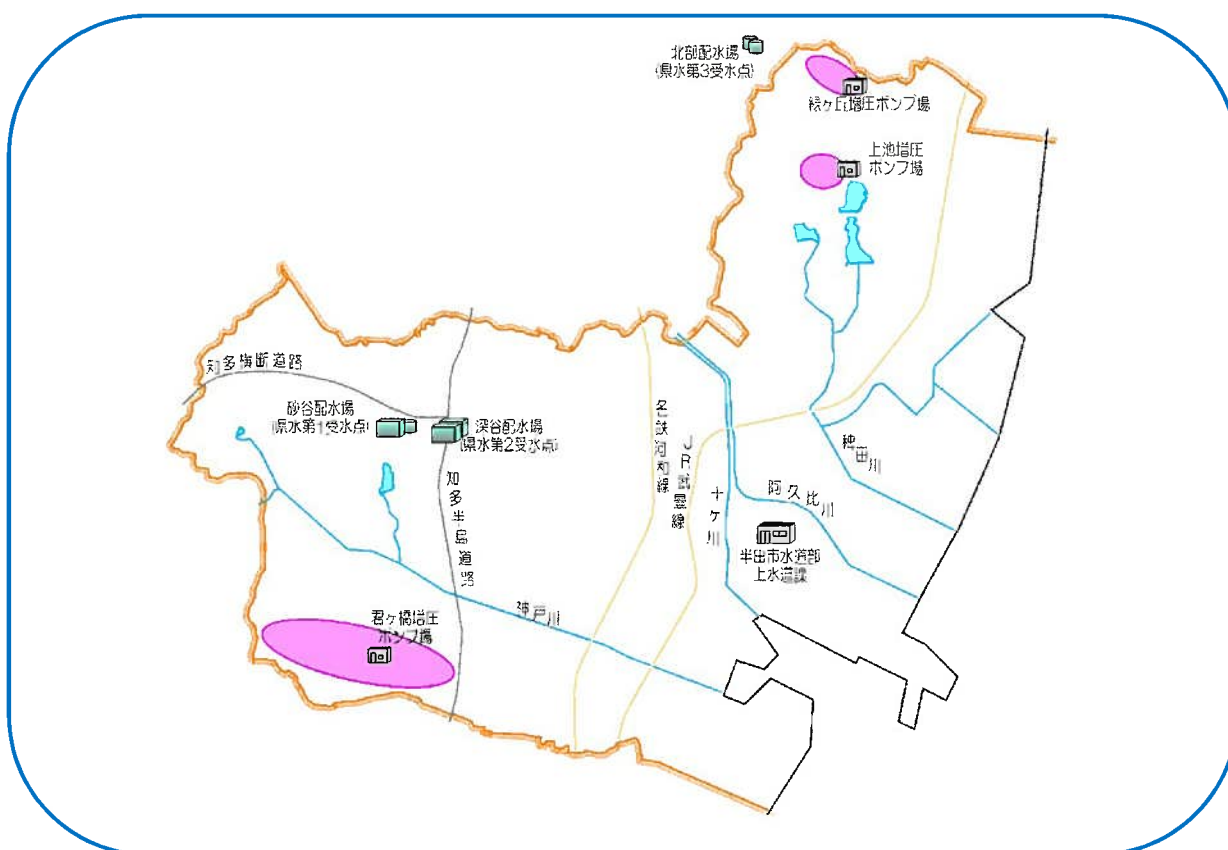
本市では皆様にお届けする水道水は、高所に配水池を築造し自然流下方式で配水を行っていますが、地盤の標高が高いなど圧力が不足する区域に対しては、ポンプによる増圧配水方式で配水しています。

これまで、費用の削減、故障のない安定した配水のため、亀崎高根増圧配水区域については配水管網を整備し平成 28 年度に北部配水池からの自然流下に移行しました。また平成 30 年度には砂谷第 2、第 3 高架型配水池の運用を開始したことで、深谷及び吉田の増圧ポンプによる配水区域が自然流下方式に移行しました。これに伴い、3 か所の増圧ポンプ場を停止しました。

現在本市には、増圧配水区域が 3 か所あることから、引き続き、これらの増圧配水区域の縮小の検討を行います。

施策内容

・増圧配水区域の縮小検討



SDGs



民間活力の活用

本市では現在、受付窓口、検針、料金の調定・収納・滞納整理、水道メーター管理などの業務を外部に委託しており、業務の効率化やお客さまサービスの向上を図っています。

また夜間や休日を問わず突発的に発生する漏水事故への対応は、直営の工事体制を持たない本市にとっては、市内の管工事業者の協力が不可欠です。

事業基盤の強化を図るためには、民間活力の活用は重要であり、今後は、業務委託のさらなる拡大や、民間活用（PPPやPFI手法）等の導入、管工事業者との協働の検討が必要となります。

現在、外部委託を行っている民間業者や半田市水道指定工事店協同組合に対して、今後の委託業務の可能性について協議を行っています。また、他事業者の実績も調査するなどし、本市での導入が有効であるか検討します。

施策内容

- ・ 民間活力の活用事例の収集と分析
- ・ 管路更新事業のPPP/PFI手法の導入検討
- ・ 事業運用方式の検討

【他事業者での導入事例】

《包括業務委託》

○手 法：包括委託業務

内 容：第三者委託による事務の代行執行（検針、料金徴収、技術上の業務、建設改良）
事業体：宗像地区事務組合

○手 法：包括的民間委託業務

内 容：営業、管理、経営及び計画、施設保全管理、計画外修繕、窓口、検針、料金、料金システム、社会貢献
事業体：京都府福知山市

○手 法：包括委託業務

内 容：第三者委託
計画支援、管路設計支援、営業、財務会計、維持管理、管路及び設備修繕
事業体：中津川市

《管路の設計施工一括発注方式》

○手 法：管路 DB

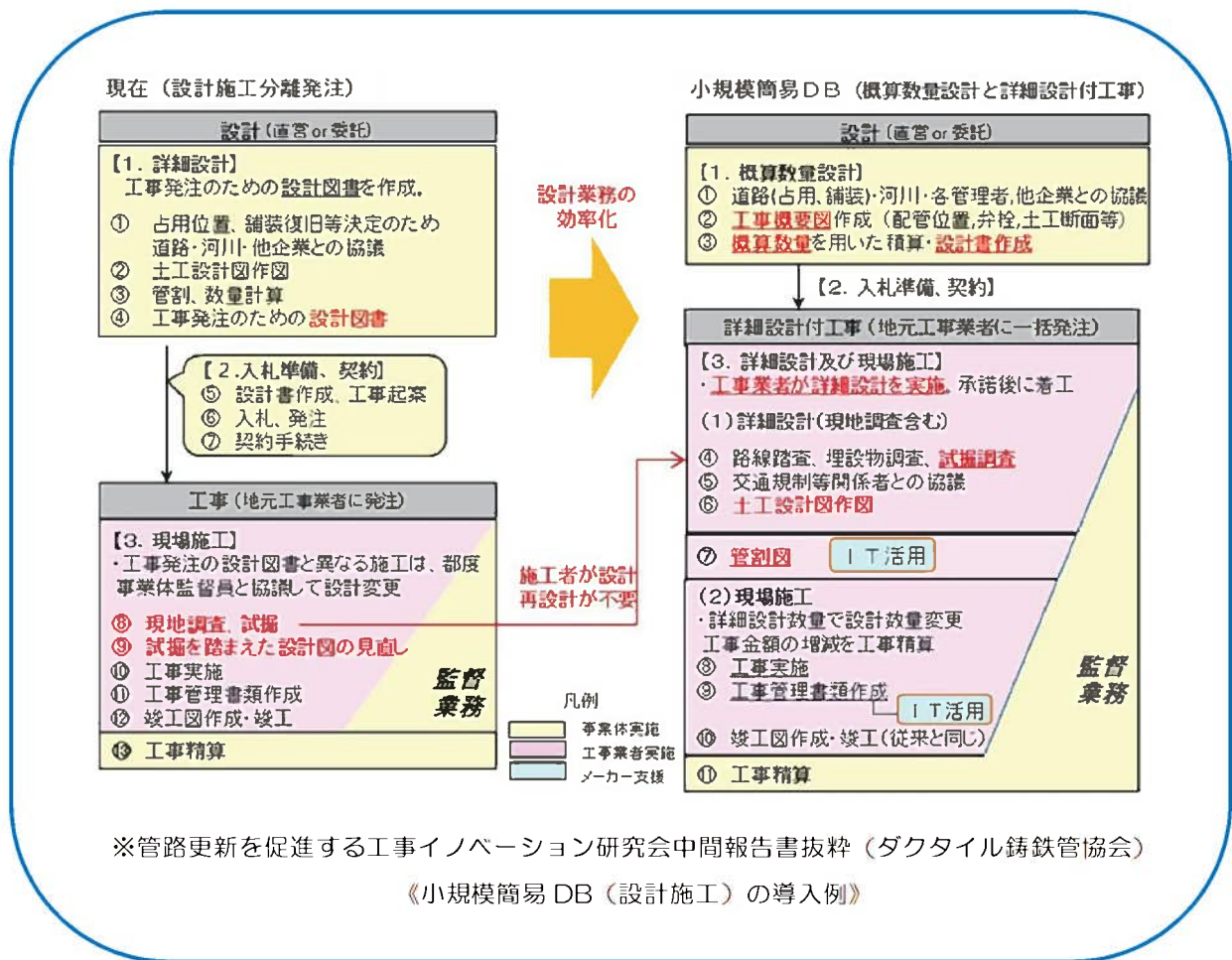
内 容：新規管路の設計・施工 φ200 L=700m

事業体：秩父広域市町村組合

○手 法：管路 DB

内 容：送水管路の更新 φ150 L=2400m

事業体：小諸市



SDGs



お客さまサービスの向上

お客さまサービス向上のため、市役所にお客様サービスセンターを設置し、水道料金の支払い手続き等に対応しています。また、料金支払い方法の多様化を図り、口座振替、24時間支払い可能なコンビニ収納、近年普及してきているスマートフォン支払いなどキャッシュレス決済をいち早く導入しています。

キャッシュレスの技術は日々進化するなど、今後さらなる需要、新たな手法の浸透も見込まれます。新たな料金支払い手法に対応するなど、お客さまのニーズに答える業務の検討を継続して行います。

施策内容

- 新たな料金支払い方法導入検討などの継続



お客様サービスセンターの開設

SDGs



適正な水道料金の設定

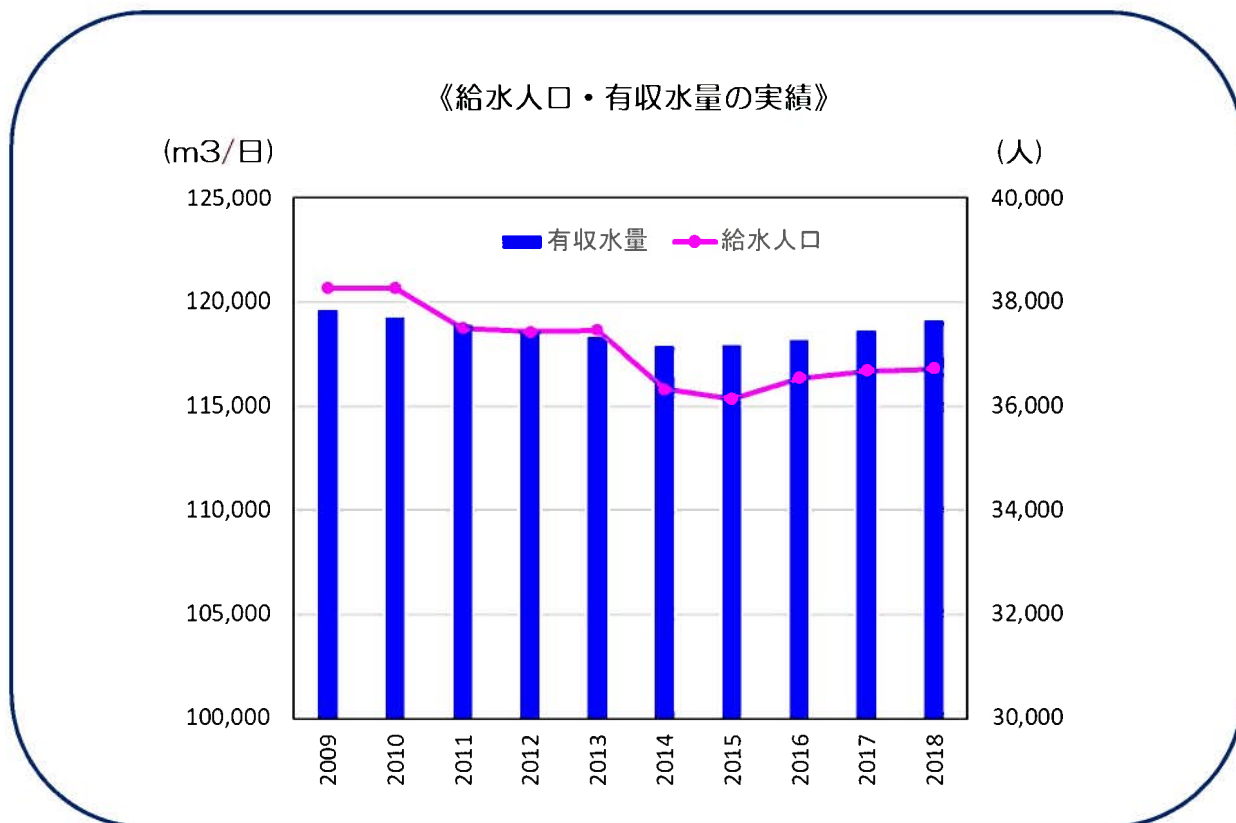
これまで、料金徴収等業務の包括委託の導入や、受水費の削減など経営改善に努め、健全な経営を維持してきました。今後は、事業拡張期などに集中的に整備した施設が寿命を迎えることから、計画的に更新を行う必要がありますが、施設の更新には多額の費用を必要とします。

有収水量は、過去 10 年間の実績から見ると 1560 m³/日（全有収水量の 4.1%）減少しており、わずかな減少傾向を示しています。今後、給水人口の減少に伴い有収水量はさらに減少することが予測されているため、料金収益も減少することが見込まれます。

このような厳しい環境条件の中、将来にわたって安定して水道水をお届けするためには、財政基盤の強化が必要であり、事業の収益のほとんどを占める水道使用料を適正に設定していきます。

施策内容

・ 適正な水道料金の設定



SDGs



収納率の向上

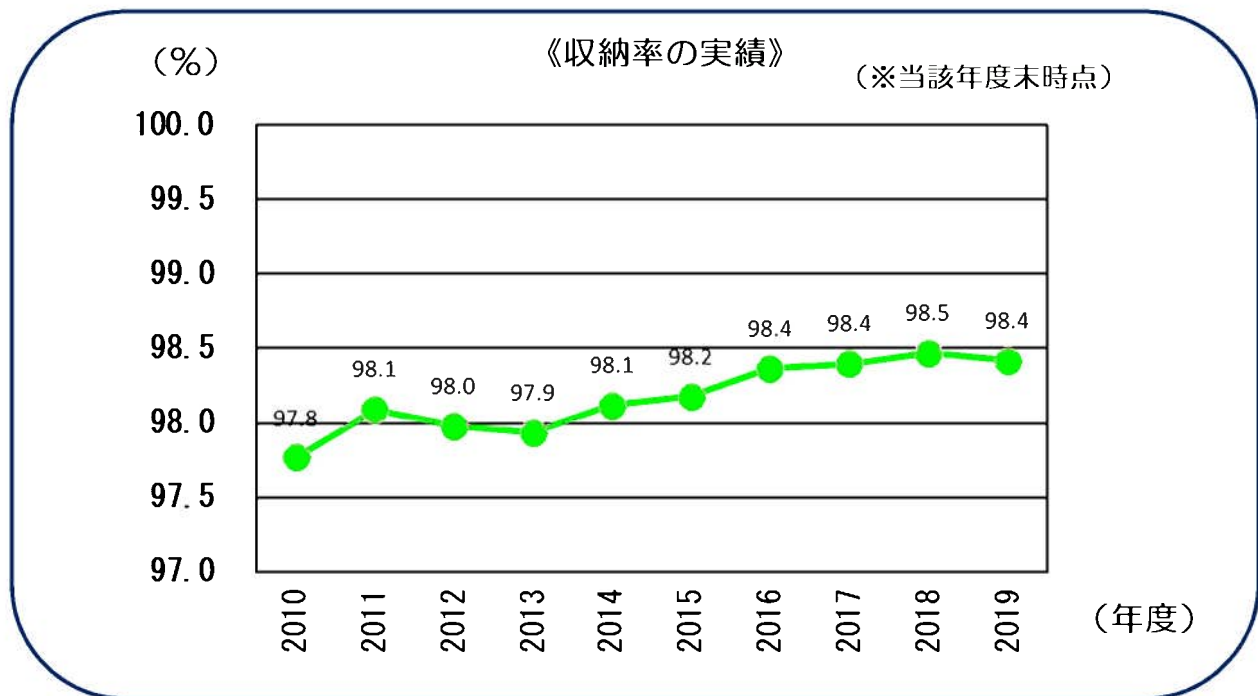
水道事業は、お客さまから頂く水道料金を収入源として事業を行っています。本市ではこれまで、24 時間支払い可能なコンビニ収納などお客さまの利便性の向上を図り、また料金徴収や滞納整理などの業務を包括委託して民間のノウハウを導入してきました。これにより、平成 30 年度料金の 1 年後における収納率が 99.9%となるなど、着実に成果を上げています。

料金の未収は、事業運営を圧迫するだけでなく、収納の公平性の観点からも可能な限り減らす必要があります。

今後も、滞納者の状況を正確に把握し、収納へ向けた対応を適切に行うことで滞納額の圧縮を図るなど、健全な事業運営を目指します。

施策内容

- 収納率の向上を図る取り組みを継続して実施
- 口座振替の推進
- 滞納者の状況の正確な把握
- 収納へ向けた適切な対応



SDGs

資金の効率的運用

水道事業は、配水池や管路など多くの資産によって運営しており、これら施設の維持・更新時に向けて多くの資金を備える必要があります。

本市水道事業では、これまで有価証券（国債等）を購入するなど資金の運用を行い、砂谷配水池の高架型水槽建設等に活用しました。

今後も、配水池や基幹管路の耐震化、更新などの事業を見込んでいることから、有価証券への投資を行うなど、効率的な資金運用を行います。

施策内容

・国債などの有価証券に投資を行うことによる資金の効率的な運用

有価証券：それ自体に財産的価値がある権利を表す証券や証書
預金と比較して金利が高いメリットがあります。

国債証券：国が発行する債券で国が設定した金利を半年に1回受け取ることができ、満期になると投資した元本が償還されます。国が発行している債券であるため、国が破綻しない限り元本割れリスクは無いといえます。

【有価証券の種類】

国債証券

地方債証券

社債券

株券

日本銀行等の発行する出資証券

投資信託の受益証券

SDGs



遊休施設の有効活用

効率的な自然流下方式の採用や、水源の切替え（100%受水）などにより役割を終えた遊休施設（浄水場、水源施設、配水池、増圧ポンプ場）の跡地などは、公的な利用が見込まれない場合には、土地の売却や貸し出しなど有効的に活用し、資産状況の改善を図ります。

施策内容

・遊休資産の売却や遊休地の貸し出しの実施

【休止・廃止施設一覧】

- ・吉田増圧ポンプ場
- ・亀崎高根配水場
- ・星崎浄水場
- ・有脇増圧ポンプ場
- ・上池浄水場

- ・岩滑東浄水場
- ・内浜水源地
- ・乙川北部増圧ポンプ場
- ・岩滑高山増圧ポンプ場
- ・浜田増圧ポンプ場



星崎浄水場



有脇増圧ポンプ場

SDGs



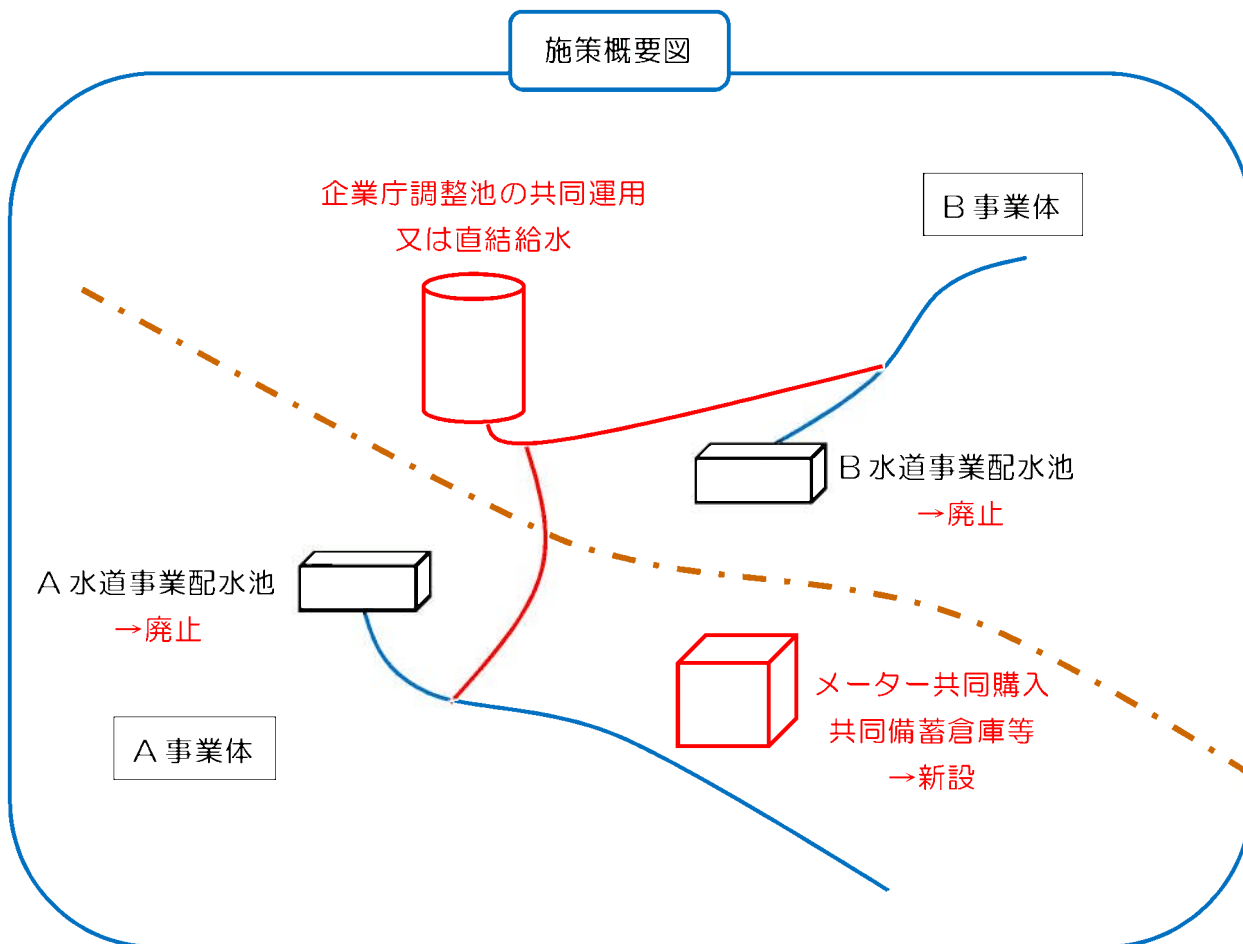
広域的な連携の推進

水道事業の広域化は、事業の効率性が高められる可能性がある一方、用水供給元の愛知県企業庁や周辺市町その他水道事業者との協調なくしては進めることができません。このため現在、県内の水道事業者が参加する「愛知県水道広域化研究会」において、実現性の検討を進めています。

長期的な検討課題である施設の共同化や、中短期的に実現を検討するメーター等の資材の共同購入などの手法を検討するとともに、広域的な連携を推進し、将来的な水道事業の在り方を近隣事業者と共有できるよう努めていきます。

施策内容

- ・愛知県水道広域化研究会を通じた方策の検討



SDGs

技術の継承

近年、全国の水道事業では、業務に従事する職員の削減による人員不足や経験の豊富な職員が減少するなど、水道事業に特化した技術に精通した職員が確保しづらいといった問題が多く見られます。

また、水道事業を取り巻く環境は飛躍的に変化しており、新しい技術やシステム、新しい制度に対応できる人材の育成は重要です。

そのため、内部や外部で行われる各種研修や技術講習会を積極的に開催・参加し、職員一人一人が業務の効率化、技術力及び技能の向上を図ります。

施策内容

- ・内部、外部の各種研修や技術講習会への参加



SDGs



指定給水装置工事事業者の技能向上

平成 30 年の水道法の改正に伴い、指定給水装置工事事業者制度の改善を図り、指定給水装置工事事業者の資質が継続して保持されることを目的として、指定の更新制度が導入されました。これに伴い、指定給水装置工事事業者の指定は、今後 5 年毎に更新します。

この更新時には、以下の事項の確認をするなど、指定給水装置工事事業者の資質向上を図ります。

- 指定給水装置工事事業者の講習会の受講実績の確認
- 指定給水装置工事事業者の業務内容の確認
- 給水装置工事主任技術者等の研修会の受講状況の確認
- 適切に作業を行うことができる技能を有する者の従事状況の確認

施策内容

- ・指定給水装置工事事業者会議を利用した技能向上

更新時の確認風景



SDGs



スマートメーター導入の検討

料金の徴収の基となる使用水量は、お客さまの敷地に設置された水道メーターを検針員が直接目視にて確認しています。この手法は、水道事業が創設された当時から行っている方法であり、現在までに、検針員による手書きの調書からタブレットへ入力する方式となるなど変化してきているものの、現地に赴き目視で確認している作業は変わっていません。

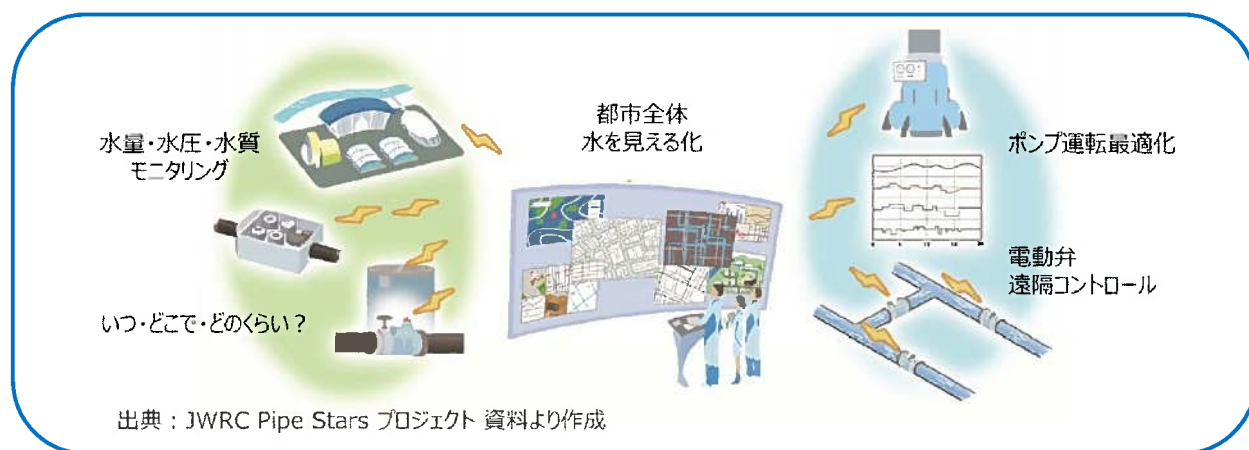
スマートメーターは、通信により使用水量を自動的に把握することが可能となり、検針員が現地に赴くことはなくなります。ガス、電気事業においては既に導入が進められています。

遠隔で自動的に検針するスマートメーターは、水道管を流れる水量をリアルタイムにデータ化するため、使用水量の把握による管路維持管理への活用、漏水の早期発見や高齢者の見守りサービスといった福祉分野での活用など新たなお客さまサービスの創出を図ることも期待できます。

現在、スマートメーターは、東京都などの大規模事業者において導入に向けた実証実験が行われていますが、現時点では、導入費用が高額であることから、その優位性などを慎重に検証する必要があります。今後、技術の進歩や大量普及により費用の低下も考えられ、その動向を注視しながら、導入に向けた検討を行います。

施策内容

- ・スマートメーター導入手法・効果の検討
- ・スマートメーター機器動向の確認
- ・他事業者のスマートメーター導入状況の把握



SDGs



効率的な事務作業手法導入の推進

近年、我が国は、働く方々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する「働き方改革」を総合的に推進するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等のための措置を講じています。

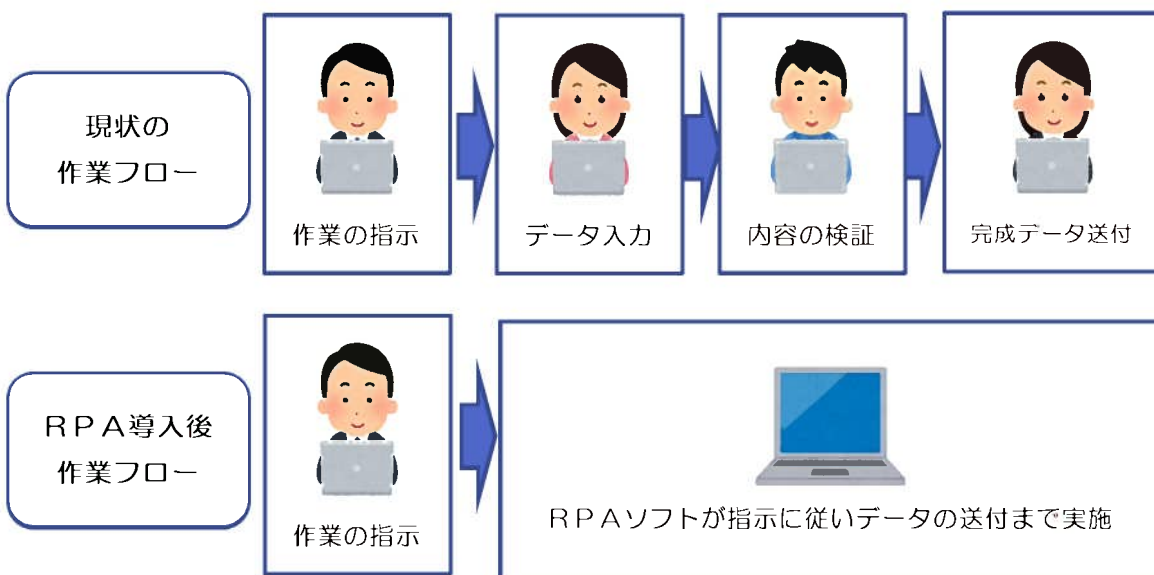
この中の1つである長時間労働の是正に対しては、労働時間法制の見直しを図り、働き過ぎを防ぐことで働く人々の健康を守り、多様な「ワーク・ライフ・バランス」を実現することを目標としています。

この課題を解消する方法の1つとして、「RPA（Robotic Process Automation）」の導入があります。「RPA」とは、事務作業を担う職員がPCなどを用いて行っている一連の作業を自動化する「ソフトウェアロボット」のことで、これを導入することで大量の作業を自動化することが可能となり、労働作業時間の削減に繋がります。本市においても、経営基盤の強化を図るため、導入可能な作業の抽出、効果の確認、費用対効果など、RPA導入を検討します。

施策内容

・RPA手法導入の検討

《定型的な事務作業》



SDGs



再生可能エネルギーの有効活用

現在、世界的に問題となっている地球の温暖化に対して、日本では 2005 年の京都議定書の発効を受け、2005 年 4 月に地球温暖化対策推進大綱を引き継ぐ「京都議定書目標達成計画」が策定されています。また、地球温暖化対策推進法の改正により、2006 年（平成 18 年）4 月 1 日から温室効果ガスを多量に排出する者（特定排出者）は、自らの温室効果ガスの排出量を算定し、国に報告することが義務付けられています。

公共性が非常に高い水道事業においても、この政策に従い、資源やエネルギー使用の見直しなどにより環境負荷の低減を図るとともに、環境の保全に努めます。

これまでに、前項でも触れたように増圧ポンプ場を停止したことで、電力の使用を大幅に削減していますが、今後はさらに「太陽光発電」、「小水力発電」、「風力発電」などについて検討・導入を行い、再生可能エネルギーの有効活用を図ります。

施策内容

・再生可能エネルギー有効活用の導入検討

The diagram on the left illustrates a solar-powered outdoor lighting system. It shows a solar panel (太陽電池パネル) at the top, which provides light energy (光エネルギー) to a solar light (太陽光). This energy is converted into electricity (電気エネルギー) stored in a battery (蓄電池). The system includes an LED lighting fixture (LED照明器具), a timer circuit (タイマー回路), and a light bulb (点灯). The diagram on the right shows a small hydropower pump (小水力発電) with a blue and white casing, used for water supply.

太陽光発電導入事例：屋外照明
(参考製品パナソニック)

水力発電導入事例：小水力発電
(参考製品 DK-Power)

SDGs



水道事業に関するPR活動の実施

安全な水道水を安心して使用していただけるよう、また、お客さまに本市の水道事業の理解と関心を高めて頂くことは大切です。

これまで、「水道週間」、「産業まつり」などのイベントでは、パンフレットの配布やアンケートを実施するなどして、水道水の安全性や災害への備えなどについてのPRを実施しています。

また、身近に使用している水道に理解や興味を持っていただくために、水道施設の見学会や、小学校の授業の一環として出前講座を毎年行っています。

今後も、水道の仕組みや本市水道事業の取り組みについて継続して紹介するなど、水道水や水道事業に対する理解を深めていただきます。

施策内容

- ・市内イベントへの参加
- ・アンケートの実施
- ・パンフレットの配布
- ・水道施設見学会、出前講座の実施



産業まつりでのPR



小学校出前講座

SDGs

